

令和8年度

**岸和田市立産業高等学校
入学者選抜実施要項**

岸和田市教育委員会

《 目 次 》

I	令和8年度岸和田市立産業高等学校全日制入学者選抜実施要項……	〈2〉
	第1 全般的な事項……………	〈2〉
	第2 特別入学者選抜（デザインシステム科）……………	〈7〉
	第3 一般入学者選抜（商業科・情報科）……………	〈10〉
	第4 二次入学者選抜……………	〈13〉
II	令和8年度岸和田市立産業高等学校定時制入学者選抜実施要項……	〈15〉
	第1 全般的な事項……………	〈15〉
	第2 一般入学者選抜（商業科）……………	〈20〉
	第3 二次入学者選抜……………	〈24〉

I 令和8年度岸和田市立産業高等学校全日制入学者選抜実施要項

第1 全般的な事項

I 応募資格

岸和田市立産業高等学校(以下、「産業高等学校」という。)全日制に入学を志願することのできる者は、

- 1 令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校又は中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業又は修了(以下「卒業」という。)する見込みの者
- 2 中学校を卒業した者
- 3 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

ただし、同条第1号又は第2号に該当する者については、令和8年3月に修了する見込みの者を含むものとする。

のいずれかであって、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大阪府内(以下「府内」という。)の中学校卒業者(中学校卒業見込みの者を含む。以下同じ。)であって、本人及び保護者(本人に対して親権を行う者であって、原則として父母、父母のいずれかがない場合は父又は母、親権を行う者がいない場合は後見人。以下同じ。)の住所が府内にある者
(注)住所とは、住民登録がされている居所をいう。以下同じ。
- (2) (1)以外の者のうち、入学志願特別事情申告書を提出する者
- (3) (1)以外の者のうち、岸和田市教育委員会が交付した承認書(以下「教育委員会の承認書」という。)を提出する者

II アドミッションポリシー(求める生徒像)

原則として、総合点等による選抜に加え、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録を資料とし、産業高等学校全日制のアドミッションポリシー(求める生徒像)に基づく選抜を行う。

III 募集人員

商	業	科	160 名
情	報	科	80 名
デザインシステム科			40 名

IV 通学区域

産業高等学校の通学区域は、「岸和田市立産業高等学校通学区域に関する規則」(平成13年岸和田市教育委員会規則第1号)の定めるところにより、府内全域とする。

V 出願

1 出願方法

出願は、大阪府立学校オンライン出願システム(以下「オンライン出願システム」という。)により行う(郵送による出願は認めない。)

2 出願手続き

(1) 志願者による出願登録

志願者は、「第2 特別入学者選抜」および「第3 一般入学者選抜」のページで示す「出願期間」の「志願者による出願登録」の期間内に、次のア～オに示す出願データの登録等を行い出願するとともに、中学校長による承認を得る。

ア マイページ案内の受領

志願者は在籍する中学校から、オンライン出願システムにログインするための「マイページ案内」を受領する。

イ 志願者情報の登録

志願者は、「マイページ案内」からオンライン出願システムにログインし、志願者名、ふりがな、生年月日、志願者現住所、保護者名、ふりがな、保護者現住所および電話番号並びに顔写真等、必要事項を登録する。

ウ 出願情報の登録

志願者は、オンライン出願システムに、志願する選抜の種類、志願先校および志望学科等並びに志願先に提出する承認書等の画像等データ（JPG又はPDFファイルによる。以下同じ。）等、必要事項を登録する。なお、登録すべき出願情報の詳細は各選抜のページを参照すること。

エ 入学検定料の納入

オンライン出願システムにより選択した納入方法（クレジットカード決済、コンビニ決済又はPay-easy（ペイジー）決済）により入学検定料を納入する。

オ 特別事情のある志願者の承認書等の登録

入学志願特別事情申告書の提出を必要とする者は、「入学志願特別事情申告書」に必要事項を記入し、画像等データをオンライン出願システムに登録する。

教育委員会の承認書の提出を必要とする者および受験上の配慮を承認された者は、該当の承認書等の画像等データをオンライン出願システムに登録する。

(2) 中学校長による承認

中学校長は、「第2 特別入学者選抜」および「第3 一般入学者選抜」のページで示す「出願期間」の「中学校長による承認期間」内に、次のア～ウに示す調査書情報（以下「調査書」という。）等の登録及び承認等の手続きを行う。

ア 調査書等の登録

中学校長は、志願者の調査書をオンライン出願システムに登録する。

また、志願者から提出された英語資格（外部検定）に係る証明書等の画像等データを登録する。

イ 志願者情報及び出願情報の確認

中学校長は、志願者がオンライン出願システムに登録した志願者情報及び出願情報が適正であることを確認する。

ウ 特別事情のある志願者の対応

中学校長は、「2」の(1)オにより、入学志願特別事情申告書を登録した者について、記載された内容が適正であることを確認する。また、岸和田市教育委員会が交付した承認書等を登録した者については、承認書等が適正であることを確認する。

(3) 高等学校長の出願受理

高等学校長は、オンライン出願システムにより、志願者が登録し、中学校長が承認した出願データを厳正に審査し、本実施要項に沿わない出願については公正にこれを処理する。

3 受験票の交付

(1) 受験票の交付

高等学校長は、出願を受理した全志願者に対して、オンライン出願システムにより受験票を交付する。

(2) 受験票の印刷

志願者は、交付された受験票を印刷（A4判）し、学力検査等の実施日に持参する。

4 その他

オンライン出願システムの利用方法等については、府教育委員会のウェブページ（「オンライン出願システム」<https://www.pref.osaka.lg.jp/ol80040/kotogakko/gakuji-g3/online-shutsugan.html>）で確認すること。

VI 自己申告書

1 全般的留意事項

- (1) 特別選抜、一般選抜及び二次選抜の志願者は、「3」のテーマについて記述し、オンライン出願システムに登録する。
- (2) オンライン出願システムへの登録は、原則としてテキスト入力により行う。ただし、志願者本人によるテキスト入力が困難な場合は、自己申告書に記入し、そのデータ（原則としてPDFファイルとする。）に登録してもよい。
- (3) 高等学校長は自己申告書をアドミッションポリシー（求める生徒像）に基づく選抜を行う際の資料とする。ただし、面接を実施する選抜においては、面接の参考資料とする。
- (4) 合格者の自己申告書については、選抜の資料だけでなく入学後の指導の資料として活用することができるものとする。

2 作成上の留意事項

原則として、志願者が作成する。

3 テーマ

あなたは、中学校等の生活（あるいはこれまでの人生）でどんな経験をし、何を学びましたか。また、それを高等学校でどのように生かしたいと思いますか。できるだけ具体的に記述してください。

VII 英語資格（外部検定）の活用

学力検査「英語」において、外部機関が認証した英語力判定テスト（TOEFL iBT、IELTS及び実用英語技能検定（英検）を対象とする。）のスコア等（以下「スコア等」という。）を活用する。活用にあたり、府教育委員会はスコア等に応じた読み替え率を定め、この読み替え率により換算した点数と英語の学力検査の点数を比較し、高い方の点数を当該受験者の英語の学力検査の成績とする。

英語資格（外部検定）を活用する志願者は、スコア等を証明する証明書の原本を、中学校に提出する。中学校長は内容が適正であることを確認し、証明書の画像等データをオンライン出願システムに登録して産業高等学校長に提出する。

なお、英語資格（外部検定）の活用については、「基礎的問題」「標準的問題」「発展的問題」のすべての検査問題を対象とする。

〈読み替え率〉

TOEFL iBT	IELTS	実用英語技能検定	読み替え率
60点～120点	6.0～9.0	準1級・1級	100%
50点～59点	5.5	(対応なし)	90%
40点～49点	5.0	2級	80%

VIII 追検査

追検査を受験することのできる者は、特別選抜又は一般選抜に出願した志願者のうち、学力検査等の当日に、自然災害、試験場に向かう途中の事故・事件、痴漢被害、身体・健康上の理由（新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症、疾病等、月経随伴症状等の体調不良等）等によりやむを得ず当日すべての検査を受験しなかった者とする。ただし、特別選抜に出願した志願者のうち一般選抜に出願した者は、特別選抜に係る追検査を受験することはできない。

なお、志願先高等学校及び志望学科等は、特別選抜又は一般選抜の出願時のものから変更することはできない。

1 検査の種類

追検査は、追学力検査とする。

2 追学力検査による判定

(1) 申出

ア 申出期日及び申出時間は、3月12日（木）の午後1時から午後5時までとする。

イ 志願者は、別に定める追検査申出書を産業高等学校長に提出する。ただし、申出場所は岸和田市立産業高等学校とする。（郵送は認めない。）

ウ 産業高等学校長は、追検査の受験が認められる者に対して、岸和田市教育委員会を通じて受験票を発行する。

(2) 検査の実施

ア 追学力検査は、3月17日（火）午前9時30分から岸和田市立産業高等学校において行う。

イ 追学力検査の問題は、国語、数学及び英語について、府教育委員会が作成する。なお、英語の追学力検査には、リスニングテストは含まない。

また、追学力検査で使用する問題は「基礎的・標準的問題」とする。

(3) 合格者の決定

ア 合格者の決定にあたっては、追学力検査の成績、調査書及び自己申告書をもとに総合判定する。

イ 商業科・情報科の合格者の決定にあたっては、当該志願者が一般選抜出願時に志望する学科の順に判定を行う。

ウ 一般選抜の合格者数が各学科の募集人員を満たしている場合においては、募集人員を超えて合格者を決定することができる。また、一般選抜の合格者数が各学科の募集人員を満たしていない場合においては、募集人員を満たすように合格者を決定した後、募集人員を超えて合格者を決定することができる。

3 合格者の発表

合格者の発表は、3月19日（木）午前10時に岸和田市教育委員会が受付時に示すウェブページにおいて行う。ただし、追検査申出後に発行した受験番号による発表とし、特別入学者選抜および一般選抜の受験番号での発表は行わない。

IX その他

- 1 志願者による出願後は、志願先高等学校及び学科等の変更を認めない。
- 2 志願者による出願後は、入学検定料は一切還付しない。
- 3 この要項に定めのない事項及び不明な事項は、令和8年度大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項によるものとする。

第2 特別入学者選抜（デザインシステム科）

I 出願

1 出願は、1校1学科に限る。

2 出願期間

(1) 志願者による出願登録期間

① 志願者情報等の入力期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年2月4日（水）午後2時（※）

② 入学検定料の納入期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年2月4日（水）正午

(2) 中学校長による承認期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年2月17日（火）午後2時

(3) 産業高等学校長による承認期間

令和8年2月16日（月）午前9時から令和8年2月17日（火）午後2時

(※) オンライン出願システムでは、志願者による出願後、在籍する中学校長の承認手続きが必要となる。志願者による出願登録は入力期間内に余裕をもって行うこととし、出願登録完了後は速やかに在籍する中学校長に承認手続きを依頼すること。

3 出願情報の登録

(1) 自己申告書

原則としてオンライン出願システムへのテキスト入力により提出する。

(2) 入学検定料

オンライン出願システムにより選択した納入方法で入学検定料2,200円を納入する。

(3) （英語資格（外部検定）を活用する志願者のみ）

志願者は、活用する英語資格を登録する。

中学校長は、スコア等を証明する証明書の画像等データを登録する。

(4) （海外現地校で教育を受けたため調査書中の教科の評定が無記載となっている場合の取扱いを希望する志願者のみ）

海外現地校で教育を受けたため調査書中の教科の評定が無記載となっている場合の取扱いに係る承認書の画像等データを登録する。

(5) （過年度卒業者のみ）

本人及び保護者（両親のある場合は両親とも）の住民票の写し、又はこれに代わる証明書の画像等データを登録する。

(6) （「第1 全般的な事項」の「I 応募資格」の1(2)に該当する者）

入学志願特別事情申告書画像等データを登録する。

(7) （「第1 全般的な事項」の「I 応募資格」の1(3)に該当する者）

教育委員会の承認書及びその関係書類の画像等データを登録する。

Ⅱ 学力検査等

1 学力検査等

選抜のための学力検査等として、学力検査及び実技検査を行う。

(1) 学力検査

ア 学力検査は、2月19日（木）午前8時50分から産業高等学校において行う。

イ 学力検査の問題は、国語、社会、数学、理科及び英語について、中学校卒業までに習得される基礎的な学力を評価することを主なねらいとして、府教育委員会が作成する。

なお、英語の学力検査にはリスニングテストを含む。

また、国語、数学及び英語の学力検査については、「標準的問題」にて実施する。

(2) 実技検査

ア 実技検査は、2月20日（金）午前8時50分から産業高等学校において行う。

イ 実技検査は、美術に関する実技検査（基礎的描写および総合的表現）を実施する。

(3) 学力検査等の実施時間割及び配点は、次のとおりとする。

学力検査 2月19日（木）

時 限	第1時	第2時	第3時		第4時	第5時
検査教科	国 語	数 学	英 語		理 科	社 会
時 間	40分	40分	40分	リスニングテスト 15分	40分	40分
時 刻	9:00 └ 9:40	10:00 └ 10:40	11:00 └ 11:40	11:50 └ 12:05	13:00 └ 13:40	14:00 └ 14:40
配 点	45点	45点	45点		45点	45点

実技検査 2月20日（金）

検査種目	基礎的描写	総合的表現
時 間	40分	60分
時 刻	9:00 └ 9:40	10:00 └ 11:00
配 点	75点	75点

Ⅲ 入学者の選抜

- 1 選抜の資料は、調査書、学力検査の成績、実技検査の成績及び自己申告書とする。
- 2 選抜にあたっては、学力検査及び実技検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録をも資料として選抜を行う。

なお、総合点の算出にあたっては、次のように行う。

- (1) 学力検査の各教科の成績を合計する。(225点満点)
- (2) 調査書中の各教科の評定を合計する。その際、第3学年の評定を3倍する。(225点満点)
- (3) (1)及び(2)で算出した点数に、次の倍率をそれぞれかけて合計する。

学力検査の成績及び調査書の評定 にかける倍率のタイプ	学力検査の成績にかける倍率	調査書の評定にかける倍率
Ⅲ	1. 0倍	1. 0倍

- (4) (3)で算出した点数に、実技検査の成績を加え、総合点とする。
- 3 合格者の決定にあたっては、次のように行う。
 - (1) 総合点の高い者から、募集人員の110%にあたる者までを(Ⅰ)群とする。
 - (2) (Ⅰ)群において、総合点の高い者から募集人員の90%にあたる者までを合格とし、残りの者を(Ⅱ)群(ボーダーゾーン)とする。
 - (3) ボーダーゾーンの中から、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録を資料として、産業高等学校全日制のアドミッションポリシー(求める生徒像)に極めて合致する者を優先的に合格とする。
 - (4) (3)による合格者が募集人員を満たさない場合は、総合点の高い者から順に募集人員を満たすよう合格者を決定する。

Ⅳ 合格発表

合格発表は、3月2日(月)午後2時にオンライン出願システムにより行う。また、合格発表とともに学力検査の得点、実技検査の得点及び調査書中の各学年の各教科の評定を開示する。

第3 一般入学者選抜（商業科・情報科）

I 出願

1 出願は、1校1学科等に限る。

ただし、2学科のうちの1学科を第1志望とし、他の1学科を第2志望とすることができる。

2 出願期間

(1) 志願者による出願登録期間

① 志願者情報等の入力期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月6日（金）午後2時（※）

② 入学検定料の納入期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月6日（金）正午

(2) 中学校長による承認期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月6日（金）午後2時

(3) 産業高等学校長による承認期間

令和8年3月4日（水）午前9時から令和8年3月6日（金）午後2時

(※) オンライン出願システムでは、志願者による出願後、在籍する中学校長の承認手続きが必要となる。志願者による出願登録は入力期間内に余裕をもって行うこととし、出願登録完了後は速やかに在籍する中学校長に承認手続きを依頼すること。

3 出願情報の登録

(1) 自己申告書

原則としてオンライン出願システムへのテキスト入力により提出する。

(2) 入学検定料

オンライン出願システムにより選択した納入方法で入学検定料2,200円を納入する。

(3) （英語資格（外部検定）を活用する志願者のみ）

志願者は、活用する英語資格を登録する。

中学校長は、スコア等を証明する証明書の画像等データを登録する。

(4) （海外現地校で教育を受けたため調査書中の教科の評定が無記載となっている場合の取扱いを希望する志願者のみ）

海外現地校で教育を受けたため調査書中の教科の評定が無記載となっている場合の取扱いに係る承認書の画像等データを登録する。

(5) （過年度卒業者のみ）

本人及び保護者（両親のある場合は両親とも）の住民票の写し、又はこれに代わる証明書の画像等データを登録する。

(6) （「第1 全般的な事項」の「I 応募資格」の1(2)に該当する者）

入学志願特別事情申告書の画像等データを登録する。

(7) （「第1 全般的な事項」の「I 応募資格」の1(3)に該当する者）

教育委員会の承認書及びその関係書類の画像等データを登録する。

Ⅱ 学力検査

選抜のための学力検査を行う。

1 学力検査

- (1) 学力検査は、3月11日（水）午前9時から産業高等学校において行う。
- (2) 学力検査の問題は、国語、社会、数学、理科及び英語について、中学校卒業までに習得される基礎的な学力を評価することを主なねらいとして、府教育委員会が作成する。

なお、英語の学力検査にはリスニングテストを含む。

また、国語、数学及び英語の学力検査については、「標準的問題」にて実施する。

- (3) 学力検査の実施時間割及び配点は、次のとおりとする。

3月11日（水）

時 限	第1時	第2時	第3時		第4時	第5時
検査教科	国 語	数 学	英 語		理 科	社 会
時 間	50分	50分	40分	リスニングテスト 15分	40分	40分
時 刻	9:10 } 10:00	10:20 } 11:10	11:30 } 12:10	12:20 } 12:35	13:30 } 14:10	14:30 } 15:10
配 点	90点	90点	90点		90点	90点

Ⅲ 入学者の選抜

- 1 選抜の資料は、調査書、学力検査の成績及び自己申告書とする。
- 2 選抜にあたっては、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録をも資料として選抜を行う。

なお、総合点の算出にあたっては、次のように行う。

- (1) 学力検査の各教科の成績を合計する。（450点満点）
- (2) 調査書中の各教科の評定を合計する。その際、第3学年の評定を6倍、第1、2学年の評定を2倍する。（450点満点）
- (3) (1)および(2)で算出した点数に次の倍率をそれぞれかけて合計する。

学力検査の成績及び調査書の 評定にかける倍率のタイプ	学力検査の成績に かける倍率	調査書の評定に かける倍率
Ⅲ	1.0倍	1.0倍

- (4) 商業科・情報科の合格者の決定にあたっては、次のように行う。

ア すべての受験者を、第1志望の学科等に関係なく総合点の高い者から順に並べる。

イ 総合点の高い者から順に、第1志望の学科等に振り分ける。

ウ イにおいて各学科等の募集人員の110%に当たる人数に先に達した学科について、(5)の手順により合格者を決定する。

エすでに合格となった者およびウにおいて選抜を行った学科等のみを志望している者を除き、ア、イ、ウの手順を繰り返し、他の学科の合格者を決定する。

ただし、イにおいて、第1志望の学科等にすでに不合格となり、他の学科を第2志望としていた者については、第2志望の学科を第1志望として扱う。

(5) 先に募集定員の110%にあたる人数に達した学科における合格者の決定にあたっては、次のように行う。

ア 総合点の高い者から、募集人員の110%に当たる者までを(Ⅰ)群とする。

イ (Ⅰ)群において、総合点の高い者から募集人員の90%にあたる者までを合格とし、残りの者を(Ⅱ)群(ボーダーゾーン)とする。

ウ ボーダーゾーンの中から、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録を資料として、産業高等学校全日制のアドミッションポリシー(求める生徒像)に極めて合致する者を優先的に合格とする。

エ ウによる合格者が募集人員を満たさない場合は、総合点の高い者から順に募集人員を満たすよう合格者を決定する。

Ⅳ 合格者の発表

合格者の発表は、3月19日(木)午前10時にオンライン出願システムにより行う。また、合格者の発表とともに学力検査の得点、及び調査書中の各学年の各教科の評定を開示する。

第4 二次入学者選抜

二次選抜において、全日制の課程に志願することのできる者は、「第1 全般的な事項」の「I 応募資格」の1に該当する者のうち、次の①～③のいずれかに該当する者とする。ただし、高等学校若しくはこれに準ずる学校、中等教育学校後期課程又は高等専門学校に在籍している者は出願することはできない。

- ① 本入学者選抜出願時に国公立の高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部のうち、いずれの入学者選抜にも合格していない者（出願していない者を含む。）又は合格しても必要な手続きをしなかったため入学の資格を失った者
- ② 中等教育学校前期課程を修了見込みの者であって後期課程に進級しないことが確定している者のうち、①に該当する者
- ③ 併設型中高一貫教育における併設中学校を卒業見込みの者であって併設高等学校に進学しないことが確定している者のうち、①に該当する者

I 出願

- 1 出願は、1校1学科等に限る。

ただし、複数の学科で二次選抜を実施する場合は、他の学科を第2志望とすることができる。

2 出願期間

- (1) 志願者による出願登録期間

- ① 志願者情報等の入力期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月24日（火）正午（※）

- ② 入学検定料の納入期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月24日（火）午前10時

- (2) 中学校長による承認期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月24日（火）正午

- (3) 産業高等学校長による承認期間

令和8年3月24日（火）午前9時から令和8年3月24日（火）正午

- (※) オンライン出願システムでは、志願者による出願後、在籍する中学校長の承認手続きが必要となる。志願者による出願登録は入力期間内に余裕をもって行うこととし、出願登録完了後は速やかに在籍する中学校長に承認手続きを依頼すること。

3 出願情報の登録

- (1) 自己申告書

原則としてオンライン出願システムへのテキスト入力により提出する。

- (2) 入学検定料

オンライン出願システムにより選択した納入方法で入学検定料2,200円を納入する。

- (3) （過年度卒業者のみ）

本人及び保護者（両親のある場合は両親とも）の住民票の写し、又はこれに代わる証明書の画像等データを登録する。

- (4) （「第1 全般的な事項」の「I 応募資格」の1(2)に該当する者）

入学志願特別事情申告書の画像等データを登録する。

- (5) （「第1 全般的な事項」の「I 応募資格」の1(3)に該当する者）

教育委員会の承認書及びその関係書類の画像等データを登録する。

Ⅱ 学力検査等

学力検査は実施せず、面接を実施する。

- 1 面接は、3月25日（水）午前9時から、産業高等学校において行う。
- 2 面接は、自己申告書に基づいて、個人面接で行う。

Ⅲ 入学者の選抜

高等学校長は、志願者数が募集人員を超過すると否とにかかわらず、次の要領により入学者の選抜を行う。

- 1 選抜の資料は、調査書及び面接の評価とする。
- 2 合格者の決定にあたっては、調査書中の記載事項及び面接の評価を組み合わせて総合判定する。
- 3 複数学科で二次入学者選抜を実施する場合の合格者の決定は、次のように行う。
 - (1) すべての受験者を、第1志望の学科等に関係なく総合判定の結果の高い者から順に並べる。
 - (2) 総合判定の結果の高い者から順に、第1志望の学科等に振り分ける。
 - (3) (2)において各学科等の募集人員に当たる人数に先に達した学科等について、総合判定の結果の高い者から順に募集人員を満たすよう合格者を決定する。
 - (4) すでに合格となった者及び(3)において選抜を行った学科等のみを志望している者を除き、(1)、(2)、(3)の手順を繰り返し、各学科等の合格者を決定する。

ただし、(2)において、第1志望の学科等にすでに不合格となり、他の学科等を第2志望としていた者については、第2志望の学科等を第1志望として扱う。

Ⅳ 合格者の発表

合格者の発表は、3月26日（木）午前10時にオンライン出願システムにより行う。また、合格者の発表とともに調査書中の各学年の各教科の評定を開示する。

Ⅱ 令和８年度岸和田市立産業高等学校定時制入学者選抜実施要項

第１ 全般的な事項

Ⅰ 応募資格

産業高等学校定時制に入学を志願することのできる者は、

- 1 令和８年３月に中学校を卒業する見込みの者
- 2 中学校を卒業した者
- 3 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

ただし、同条第１号又は第２号に該当する者については、令和８年３月に修了する見込みの者を含むものとする。

のいずれかであって、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 本人の住所又は勤務先が府内にある者
- (2) 入学日までに勤務先が府内になることが確定している者
- (3) (1)及び(2)以外の者のうち、入学志願特別事情申告書を提出する者又は産業高等学校長が志願することが適当であると認めた者

Ⅱ アドミッションポリシー（求める生徒像）

原則として、総合点等による選抜に加え、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録を資料とし、産業高等学校定時制のアドミッションポリシー（求める生徒像）に基づく選抜を行う。

Ⅲ 募集人員

商 業 科 40 名

Ⅳ 通学区域

産業高等学校の通学区域は、「岸和田市立産業高等学校通学区域に関する規則」（平成13年岸和田市教育委員会規則第１号）の定めるところにより、府内全域とする。

Ⅴ 出願

1 出願方法

出願は、オンライン出願システムにより行う（郵送による出願は認めない。）。

2 出願手続き

(1) 志願者による出願登録

志願者は、「第２ 一般入学者選抜」のページで示す「出願期間」の「志願者による出願登録」の期間内に、次のア～オに示す出願データの登録等を行い出願するとともに、中学校長による承認を得る。

ア マイページ案内の受領

志願者は在籍する中学校から、オンライン出願システムにログインするための「マイページ案内」を受領する。

イ 志願者情報の登録

志願者は、「マイページ案内」からオンライン出願システムにログインし、志願者名、ふりがな、生年月日、志願者現住所、保護者名、ふりがな、保護者現住所および電話番号並びに顔写真等、必要事項を登録する。

ウ 出願情報の登録

志願者は、オンライン出願システムに、志願する選抜の種類、志願先校および志望学科等並びに志願先に提出する承認書等の画像等データ（JPG又はPDFファイルによる。以下同じ。）等、必要事項を登録する。なお、登録すべき出願情報の詳細は各選抜のページを参照すること。

エ 入学検定料の納入

オンライン出願システムにより選択した納入方法（クレジットカード決済、コンビニ決済又はPay-easy（ペイジー）決済）により入学検定料を納入する。

オ 特別事情のある志願者の承認書等の登録

入学志願特別事情申告書の提出を必要とする者は、「入学志願特別事情申告書」に必要事項を記入し、画像等データをオンライン出願システムに登録する。

教育委員会の承認書の提出を必要とする者および受験上の配慮を承認された者は、該当の承認書等の画像等データをオンライン出願システムに登録する。

(2) 中学校長による承認

中学校長は、「第2 一般入学者選抜」のページで示す「出願期間」の「中学校長による承認期間」内に、次のア～ウに示す調査書等の登録及び承認等の手続きを行う。

ア 調査書等の登録

中学校長は、志願者の調査書をオンライン出願システムに登録する。

また、志願者から提出された英語資格（外部検定）に係る証明書等の画像等データを登録する。

イ 志願者情報及び出願情報の確認

中学校長は、志願者がオンライン出願システムに登録した志願者情報及び出願情報が適正であることを確認する。

ウ 特別事情のある志願者の対応

中学校長は、「2」の(1)オにより、入学志願特別事情申告書を登録した者について、記載された内容が適正であることを確認する。また、岸和田市教育委員会が交付した承認書等を登録した者については、承認書等が適正であることを確認する。

(3) 高等学校長の出願受理

高等学校長は、オンライン出願システムにより、志願者が登録し、中学校長が承認した出願データを厳正に審査し、本実施要項に沿わない出願については公正にこれを処理する。

3 受験票の交付

(1) 受験票の交付

高等学校長は、出願を受理した全志願者に対して、オンライン出願システムにより受験票を交付する。

(2) 受験票の印刷

志願者は、交付された受験票を印刷（A4判）し、学力検査等の実施日に持参する。

4 その他

オンライン出願システムの利用方法等については、府教育委員会のウェブページ（「オンライン出願システム」<https://www.pref.osaka.lg.jp/ol80040/kotogakko/gakuji-g3/online-shutsugan.html>）で確認すること。

VI 自己申告書

1 全般的留意事項

- (1) 一般選抜及び二次選抜の志願者は、「3」のテーマについて記述し、オンライン出願システムに登録する。
- (2) オンライン出願システムへの登録は、原則としてテキスト入力により行う。ただし、志願者本人によるテキスト入力が困難な場合は、自己申告書に記入し、そのデータ（原則としてPDFファイルとする。）を登録してもよい。
- (3) 高等学校長は自己申告書をアドミッションポリシー（求める生徒像）に基づく選抜を行う際の資料とする。ただし、面接を実施する選抜においては、面接の参考資料とする。
- (4) 合格者の自己申告書については、選抜の資料だけでなく入学後の指導の資料として活用することができるものとする。

2 作成上の留意事項

原則として、志願者が作成する。

3 テーマ

あなたは、中学校等の生活（あるいはこれまでの人生）でどんな経験をし、何を学びましたか。また、それを高等学校でどのように生かしたいと思いますか。できるだけ具体的に記述してください。

VII 英語資格（外部検定）の活用

学力検査「英語」において、外部機関が認証した英語力判定テスト（TOEFL iBT、IELTS及び実用英語技能検定（英検）を対象とする。）のスコア等を活用する。活用にあたり、府教育委員会はスコア等に応じた読み替え率を定め、この読み替え率により換算した点数と英語の学力検査の点数を比較し、高い方の点数を当該受験者の英語の学力検査の成績とする。

英語資格（外部検定）を活用する志願者は、スコア等を証明する証明書の原本を、中学校に提出する。中学校長は内容が適正であることを確認し、証明書の画像等データをオンライン出願システムに登録して産業高等学校長に提出する。

なお、英語資格（外部検定）の活用については、「基礎的問題」「標準的問題」「発展的問題」のすべての検査問題を対象とする。

〈読み替え率〉

TOEFL iBT	IELTS	実用英語技能検定	読み替え率
60点～120点	6.0～9.0	準1級・1級	100%
50点～59点	5.5	（対応なし）	90%
40点～49点	5.0	2級	80%

VIII 追検査

追検査を受験することのできる者は、一般選抜に出願した志願者のうち、学力検査等の当日に、自然災害、試験場に向かう途中の事故・事件、痴漢被害、身体・健康上の理由（新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症、疾病等、月経随伴症状等の体調不良等）等によりやむを得ず当日すべての検査を受験しなかった者とする。

なお、志願先高等学校及び志望学科等は、一般選抜の出願時のものから変更することはできない。

1 検査の種類

平成17年4月2日以降に生まれた者で定時制の課程に志願した者及び平成17年4月1日までに生まれた者で定時制の課程に志願した際に「学力検査と面接による選抜」を申告した者の検査方法は追学力検査とする。

平成17年4月1日までに生まれた者で定時制の課程に志願した際に「小論文と面接による選抜」を申告した者の検査方法は追小論文とする。

2 追検査による判定

(1) 申出

ア 申出期日及び申出時間は、3月12日（木）の午後1時から午後5時までとする。

イ 志願者は、別に定める追検査申出書を産業高等学校長に提出する。ただし、申出場所は岸和田市立産業高等学校とする。（郵送は認めない。）

ウ 高等学校長は、追検査の受験が認められる者に対して、岸和田市教育委員会を通じて受験票を発行する。

(2) 検査の実施

ア 追学力検査

① 追学力検査は、3月17日（火）午前9時30分から岸和田市立産業高等学校において行う。

② 追学力検査の問題は、国語、数学及び英語について、府教育委員会が作成する。なお、英語の追学力検査には、リスニングテストは含まない。

また、追学力検査で使用する問題は「基礎的・標準的問題」とする。

イ 追小論文

追小論文は、3月17日（火）午前9時30分から岸和田市立産業高等学校において行う。

(3) 合格者の決定

ア 追学力検査の合格者の決定にあたっては、追学力検査の成績、調査書及び自己申告書をもとに総合判定する。

イ 追小論文の合格者の決定にあたっては、追小論文及び自己申告書を組み合わせて総合判定する。

ウ 一般選抜の合格者数が学科の募集人員を満たしている場合においては、募集人員を超えて合格者を決定することができる。また、一般選抜の合格者数が学科の募集人員を満たしていない場合においては、募集人員を満たすように合格者を決定した後、募集人員を超えて合格者を決定することができる。

3 合格者の発表

合格者の発表は、3月19日（木）午後2時に岸和田市教育委員会が受付時に示すウェブページにおいて行う。ただし、追検査申出後に発行した受験番号による発表とし、一般選抜の受験番号での発表は行わない。

Ⅸ その他

- 1 志願者による出願後は、志願先高等学校及び学科等の変更を認めない。
- 2 志願者による出願後は、入学検定料は一切還付しない。
- 3 この要項に定めのない事項及び不明な事項は、令和８年度大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項によるものとする。

第2 一般入学者選抜（商業科）

I 選抜の種類

- 1 平成17年4月2日以降に生まれた者についての選抜方法は、「学力検査と調査書による選抜」とする。
また、平成17年4月1日までに生まれた者についての選抜方法は、「学力検査と面接による選抜」とし、志願者が希望する場合、学力検査を小論文に代えた「小論文と面接による選抜」とすることができる。志願者は、オンライン出願システムに選抜方法を登録する。
- 2 合格者の決定にあたっては、次のように行う。
 - (1) 募集人数を、「学力検査と調査書による選抜」の受験者数と「学力検査と面接による選抜」の受験者数と「小論文と面接による選抜」の受験者数の合計の比に配分し、「学力検査と面接による選抜」と「小論文と面接による選抜」の合格予定者数を決定する。
 - (2) 「学力検査と面接による選抜」と「小論文と面接による選抜」における合格者を、(1)で決定した合格予定者数を満たすよう決定する。
 - (3) 「学力検査と調査書による選抜」の合格予定者数は、募集人数から、「学力検査と面接による選抜」と「小論文と面接による選抜」の合格者数を除いたものとする。
 - (4) 「学力検査と調査書による選抜」における合格者を、(3)で決定した合格予定者数を満たすよう決定する。

II 学力検査と調査書による選抜

- 1 出願
 - (1) 出願は、1校1学科に限る。
- 2 出願期間
 - (1) 志願者による出願登録期間
 - ① 志願者情報等の入力期間
令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月6日（金）午後5時（※）
 - ② 入学検定料の納入期間
令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月6日（金）午後3時
 - (2) 中学校長による承認期間
令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月6日（金）午後5時
 - (3) 産業高等学校長による承認期間
令和8年3月4日（水）午後2時から令和8年3月6日（金）午後5時
 - (※) オンライン出願システムでは、志願者による出願後、在籍する中学校長の承認手続きが必要となる。志願者による出願登録は入力期間内に余裕をもって行うこととし、出願登録完了後は速やかに在籍する中学校長に承認手続きを依頼すること。
 - (4) 出願情報の登録
 - ア 自己申告書
原則としてオンライン出願システムへのテキスト入力により提出する。
 - イ 入学検定料
オンライン出願システムにより選択した納入方法で入学検定料950円を納入する。

ウ （英語資格（外部検定）を活用する志願者のみ）

志願者は、活用する英語資格を登録する。

中学校長は、スコア等を証明する証明書の画像等データを登録する。

エ （海外現地校で教育を受けたため調査書中の教科の評定が無記載となっている場合の取扱いを希望する志願者のみ）

海外現地校で教育を受けたため調査書中の教科の評定が無記載となっている場合の取扱いに係る承認書の画像等データを登録する。

オ （過年度卒業者のみ）

本人及び保護者（両親のある場合は両親とも）の住民票の写し、又はこれに代わる証明書の画像等データを登録する。

カ （他府県在住で、勤務先が府内にいる者のみ）

事業主による勤務証明書（勤務見込みの場合を含む。）の画像等データを登録する。

キ （「第1 全般的な事項」の「I 応募資格」の1(2)に該当する者）

入学志願特別事情申告書の画像等データを登録する。

3 学力検査

選抜のための学力検査を行う。

(1) 学力検査は、3月11日（水）午前9時から産業高等学校において行う。

(2) 学力検査は、志願者全員について行う。

(3) 学力検査の問題は、国語、数学及び英語について、中学校卒業までに習得される基礎的な学力を評価することを主なねらいとして、府教育委員会が作成する。

なお、英語の学力検査にはリスニングテストを含む。

また、国語、数学及び英語の学力検査については、「基礎的問題」にて実施する。

(4) 学力検査の実施時間割及び配点は、次のとおりとする。

3月11日（水）

時 限	第1時	第2時	第3時	
検査教科	国 語	数 学	英 語	
時 間	50分	50分	40分	リスニングテスト 15分
時 刻	9:10 } 10:00	10:20 } 11:10	11:30 } 12:10	12:20 } 12:35
配 点	90点	90点	90点	

3 入学者の選抜

(1) 選抜の資料は、調査書、学力検査の成績及び自己申告書とする。

(2) 選抜にあたっては、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録の記載内容をも資料として選抜を行う。

なお、総合点の算出にあたっては、次のように行う。

ア 学力検査の各教科の成績を合計する。（270点満点）

イ 調査書中の各教科の評定を合計する。その際、第3学年の評定を3.6倍、第1、2学年の評定を1.2倍する。（270点満点）

ウ アおよびイで算出した点数に、次の倍率をそれぞれかけて合計する。

学力検査の成績及び調査書の 評定にかける倍率のタイプ	学力検査の成績に かける倍率	調査書の評定に かける倍率
Ⅲ	1. 0倍	1. 0倍

(3) 合格者の決定にあたっては、次のように行う。

ア 総合点の高い者から、合格予定者数の110%に当たる者までを(Ⅰ)群とする。

イ (Ⅰ)群において、総合点の高い者から合格予定者数の90%にあたる者までを合格とし、残りの者を(Ⅱ)群(ボーダーゾーン)とする。

ウ ボーダーゾーンの中から、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録を資料として、産業高等学校校定時制のアドミッションポリシー(求める生徒像)に極めて合致する者を、優先的に合格とする。

エ ウによる合格者が合格予定者数を満たさない場合は、総合点の高い者から順に合格予定者数を満たすよう合格者を決定する。

Ⅲ 学力検査と面接による選抜(満21歳以上の志願者)

1 出願

出願については、Ⅱの1による。ただし、(3)エは除く。

2 学力検査等

選抜のための学力検査等として、学力検査及び面接を行う。

(1) 学力検査は、3月11日(水)午前9時から産業高等学校において行う。

(2) 学力検査の問題は、国語、数学及び英語について、中学校卒業までに習得される基礎的な学力を評価することを主なねらいとして、府教育委員会が作成する。

なお、英語の学力検査にはリスニングテストを含む。

また、国語、数学及び英語の学力検査については、「基礎的問題」にて実施する。

(3) 面接は、自己申告書に基づいて、個人面接で行う。

(4) 学力検査等の実施時間割及び配点は、次のとおりとする。

3月11日(水)

時 限	第1時	第2時	第3時		第4時
検査教科等	国 語	数 学	英 語		面 接
時 間	50分	50分	40分	リスニングテスト 15分	———
時 刻	9:10 ～ 10:00	10:20 ～ 11:10	11:30 ～ 12:10	12:20 ～ 12:35	13:30から 個人別に 実施
配 点	90点	90点	90点		———

3 入学者の選抜

(1) 選抜の資料は、学力検査の成績、面接の評価及び自己申告書とする。

(2) 合格者の決定にあたっては、学力検査の成績(270点満点)、面接の評価及び自己申告書の評価を組み合わせて総合判定し、Ⅰの2(2)により定めた合格予定者数を満たすよう合格者を決定する。

Ⅳ 小論文と面接による選抜（満21歳以上の志願者で希望する者）

1 出願

出願については、Ⅱの1による。ただし、(3)エは除く。

2 学力検査等

学力検査は実施せず、小論文および面接を実施する。

(1) 小論文および面接は、3月11日（水）午前9時から産業高等学校において行う。

(2) 面接は、自己申告書に基づいて、個人面接で行う。

(3) 小論文及び面接の実施時間割は次の通りとする。

3月11日（水）

時 限	第1時	第2時
内 容	小論文	面 接
時 間	50分	——
時 刻	9:10 ～ 10:00	10:20から 個人別に 実施

3 入学者の選抜

(1) 選抜の資料は、小論文の評価、面接の評価及び自己申告書とする。

(2) 合格者の決定にあたっては、学力検査の成績（270点満点）、面接の評価及び自己申告書の評価を組み合わせて総合判定し、Ⅰの2(2)により定めた合格予定者数を満たすよう合格者を決定する。

Ⅴ 合格者の発表

合格者の発表は、3月19日（木）午後2時にオンライン出願システムにより行う。また、合格者の発表とともに学力検査の得点、調査書中の各学年の各教科の評定を開示する。

第3 二次入学者選抜

二次選抜において、定時制の課程に志願することのできる者は、「第1 全般的な事項」の「I 応募資格」の1に該当する者のうち、次の①～③のいずれかに該当する者とする。ただし、高等学校若しくはこれに準ずる学校、中等教育学校後期課程又は高等専門学校に在籍している者は出願することはできない。

- ① 本入学者選抜出願時に国公立の高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部のうち、いずれの入学者選抜にも合格していない者（出願していない者を含む。）又は合格しても必要な手続きをしなかったため入学の資格を失った者
- ② 中等教育学校前期課程を修了見込みの者であって後期課程に進級しないことが確定している者のうち、①に該当する者
- ③ 併設型中高一貫教育における併設中学校を卒業見込みの者であって併設高等学校に進学しないことが確定している者のうち、①に該当する者

I 出願

1 出願は、1校1学科等に限る。

2 出願期間

(1) 志願者による出願登録期間

① 志願者情報等の入力期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月24日（火）午後5時（※）

② 入学検定料の納入期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月24日（火）午後3時

(2) 中学校長による承認期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月24日（火）午後5時

(3) 産業高等学校長による承認期間

令和8年3月24日（火）午後2時から令和8年3月24日（火）午後5時

(※) オンライン出願システムでは、志願者による出願後、在籍する中学校長の承認手続きが必要となる。志願者による出願登録は入力期間内に余裕をもって行うこととし、出願登録完了後は速やかに在籍する中学校長に承認手続きを依頼すること。

3 出願情報の登録

(1) 自己申告書

原則としてオンライン出願システムへのテキスト入力により提出する。

(2) 入学検定料

オンライン出願システムにより選択した納入方法で入学検定料950円を納入する。

(3) （過年度卒業者のみ）

本人及び保護者（両親のある場合は両親とも）の住民票の写し、又はこれに代わる証明書の画像等データを登録する。

(4) （他府県在住で、勤務先が府内にある者のみ）

事業主による勤務証明書（勤務見込みの場合を含む。）の画像等データを登録する。

(5) （「第1 全般的な事項」の「I 応募資格」の1(3)に該当する者）

教育委員会の承認書及びその関係書類の画像等データを登録する。

Ⅱ 学力検査等

学力検査は実施せず、面接を実施する。

- 1 面接は、3月25日（水）午後2時から、産業高等学校において行う。
- 2 面接は、自己申告書に基づいて、個人面接で行う。

Ⅲ 入学者の選抜

高等学校長は、志願者数が募集人員を超過すると否とにかかわらず、次の要領により入学者の選抜を行う。

- 1 選抜の資料は、調査書及び面接の評価とする。
- 2 合格者の決定にあたっては、調査書中の記載事項及び面接の評価を組み合わせで総合判定する。

Ⅳ 合格者の発表

合格者の発表は、3月26日（木）午後2時にオンライン出願システムにより行う。また、合格者の発表とともに調査書中の各学年の各教科の評定を開示する。